

介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するためには、市町村に申請し「介護や支援が必要な状態」という認定を受け、認定内容によるサービス計画の作成が必要となります。

申請

本人または家族等により、市町村の介護保険担当窓口に「要介護認定」の申請をします



調査・審査



久慈広域連合では、訪問調査や医師の診断を実施し、判断・審査を行います

認定

審査結果にもとづいた認定結果が久慈広域連合から通知されます



要介護 1～5

サービス事業者などに依頼し、サービス計画を作り「介護サービス」が利用できます

要支援 1・2

地域包括支援センターに依頼し、サービス計画を作り「介護予防サービス」が利用できます

非該当

介護保険課では、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の策定のため、アンケート調査を実施します。要介護・要支援の認定を受けている方から一定の人数を抽出し、調査票を送付します。介護保険を運営するうえで重要な調査となりますので、該当となつた方は回答にご協力を願います。

- 実施予定期間
平成23年2月～3月中旬

- アンケート内容
介護保険サービスの利用状況や日常生活の状況など

介護保険料の納め忘れは ありませんか？

65歳以上で納付書により介護保険料を納めている方の納期限は、毎月月末となっています。
まだ保険料の納付がお済みでない方はお早めに納付しましよう。
なお、事情により保険料を納めることが困難な方には、分納などの相談を行っていますので、お早めにご相談ください。

介護保険のアンケート調査に ご協力を願います

ご相談窓口

電話〇一九四一六一三三五五

◎編集・発行

久慈広域連合 事務局総務企画課

〒028-0056 久慈市中町一丁目67番地
久慈市役所分庁舎2階
☎0194-61-3344
<http://www.kuji-kouiki.jp/>

久慈広域圏の人口と世帯数 (H 23.1.1 現在)

(単位：人・世帯)

市町村名	人口	世帯数
久慈市	38,180	15,201
洋野町	19,306	6,834
野田村	4,851	1,676
普代村	3,080	1,121
合計	65,417	24,832



再生紙と大豆油インクを使用しています。